

ひょうたいけ

桜台小 学校だより
令和4年6月15日
第14号



10日(金)は、保護者や地域の皆様、桜台小学校見守り会の皆様に通学路に立っていただき、子どもたちの下校を見守っていただきました。緊急対応でしたが、おかげさまで何事も起こらず無事子どもたちは帰宅することができました。保護者の中には、子どもたちの帰りを待って、一緒に歩いて帰ってくださる方もたくさんいました。地域や保護者の皆様の子どもたちを思う温かい心、まなざしに本当に感謝いたします。

※学校ホームページ「桜台っ子ニュース」では、日々の学校の様子をカラーで紹介しています。



水泳授業が始まりました。

6月13日(月)～7月8日(金)の4週間(1週間に2回、晴天であれば合計8回)、水泳授業を行います。初日の13日(月)は、3～5年生がプールに入りました。昨年度プールの改修工事が行われ、きれいに青色ペンキの塗られたプールが、太陽の光によって鮮やかに目に飛び込んできました。ペンギンやカメなどの絵も低学年プールの底には描かれ、本当にきれいで気持ちが穏やかになります。

初日は、どの学年も、足をバタバタさせたり、隣の人に水をかけたりして水に慣れた上でプールに入り、その後肩まで水に浸かったり、顔を水につけたりしていました。4年生は今年度から高学年用プールを使用します。身体の大きな子は高学年用プールを使い、身体の小さな子は低学年用プールを使って、水の中を歩くことから水泳授業を始めています。

これから梅雨の時期に入り、雨の影響でどれだけの水泳授業が確保できるかわかりませんが、子どもたちが水泳授業を楽しく行えるように、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【保護者の皆様へのお願い】

水泳期間中は、いつもとは異なる健康チェック表を使用しています。毎朝、健康観察をしていただき、水泳の授業がある日は、入水の可否を健康チェック表にご記入の上、担任までご提出ください。カード忘れ、また保護者印のない場合(手書きのサインは不可とします)は入水を許可できませんので、ご了承ください。体調不良等、保護者の判断により入水できない場合は、理由とその状況を連絡帳に記入していただきますようお願いいたします。健康チェック表をもとに、学校が最終的な入水の判断を行いますので、ご了承ください。

夏季における児童のマスク着用について

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、「夏季における児童のマスク着用について、基本的な熱中症対策を適切に講じるように」という依頼がありました。依頼内容は以下の通りです。



- 基本的な感染対策として、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を徹底する。
- 熱中症は命に関わる重大な問題であることを認識する。
- 体育の授業、登下校時は特に熱中症リスクが高いことから、マスクを外すように児童に指導する。
- 児童に対して熱中症の危険性を適切に指導するとともに、保護者に対しても理解、協力を求める。
- さまざまな理由から、マスクの着用を希望する児童に対しては適切な配慮が必要となるが、その場合にも熱中症対策を適切に講じることが不可欠である。

報道番組では、熱中症による学校事故が全国で起こっています。感染症対策を行うことは大切ですが、これからは熱中症対策も非常に大切です。公園などで暑い日にマスクをして走り回っている児童を見かけた場合、熱中症にならないように、地域においても子どもたちへの声かけへの協力をお願いします。また、暑い日の登校時には、マスクを外して登校するように、ぜひご家庭でも子どもたちへの声かけをお願いします。 (文責 北住 昌文)